

☎ 093-571-7771

九昭 省エネレター

毎月1日発送

第29号



九昭電設工業株式会社

先送りしてきた投資・・・ どうなる・・・**水銀照明**?!

水俣条約

2020年12月31日

一般照明用の高圧水銀ランプは水銀含有量に関係なく、**2020年12月31日以降、製造・輸出入が禁止**となります。**LED照明などへの計画的な切替えが必要です。**

ただし、この条約は該当する蛍光灯・水銀灯の製造・輸出入を禁止するものであり、**継続使用、修理・交換のための使用及び販売を禁止するものではありません。**

※いつ使用が禁止になるか分からない・・・、規定値以上の水銀を含有した蛍光灯・水銀灯をお使いの皆様へ、豊富な照明サービスラインナップで更新計画をサポート！



まずは照明更新の計画から！ 貴社にあった最適な照明選択を徹底的にサポート！

長期保証 国産LED
(安心と信頼)



人感センサー LED
(究極の省エネ)



無電極ランプ
(高演色)



ランプに関する水銀添加製品の製造・輸出入の規制(附属書A)

水銀添加製品	製品例	製造・輸出入が許可されなくなる期限
①発光管当たりの水銀含有量が5mgを超える30ワット以下の一般的な照明用のコンパクト蛍光ランプ		2020年 (平成32年)
②次のものに該当する一般的な照明用の直管蛍光ランプ (a)電球当たりの水銀含有量が5mgを超える60ワット未満の3波長形蛍光体を使用したもの (b)電球当たりの水銀含有量が10mgを超える40ワット以下のハロリン酸系蛍光体を使用したもの		
③一般的な照明用の高圧水銀蒸気ランプ		
④次のものに該当する電子ディスプレイ用の冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプ (a)電球当たりの水銀含有量が3.5mgを超え、及び長さが500mm以下のもの (b)電球当たりの水銀含有量が5mgを超え、及び長さが500mm超1500mm以下のもの (c)電球当たりの水銀含有量が13mgを超え、及び長さが1500mm超のもの		

出典:一般社団法人日本照明工業会 照明に関する水俣条約への正しい理解について

照明更新計画のご相談は“リモート”でも実施中！

お電話でのお問合せ



093-571-7771

九昭電設工業株式会社

〒803-0801 福岡県北九州市小倉北区西港町30-4



お問合せ担当:永田・高瀬

FAXでのお問合せ

FAX:093-571-7881

- どんなタイプの照明があるかまずは“情報収集”
- そろそろうちも“更新計画”を検討していきたい

御社名	
部署・お役職	
お名前	
お電話番号	